



今の娯楽場外観



1937（昭和12）年の娯楽場外観

娯楽場の今と昔

建築研究への造詣を深めていた和次郎はその依頼を受け、設計に着手。農村には珍しい洋風な外観を持つ劇場建造物が完成しました。

娯楽場建設に大きく関わった人物に、宗像利吉と今和次郎がいます。上大越に生まれた利吉は、若い頃より「たばこ作りの名人」と呼ばれ、田村地方はもとより福島県の葉たばこ耕作発展に大きく貢献し、全国煙草耕作組合中央会副会長などの要職を務めました。このほか利吉は、農村生活者の生活向上にも力を注ぎました。若者の農村離れを心配し、「農村にも娯楽が必要」と考えた利吉は、1921（大正10）年に親交のあった国の役人を介し、早稲田大学教授であった今和次郎に娯楽場設計を依頼します。日本各地の古民家調査を経て、農村

農村に娯楽を



今和次郎



宗像利吉

建設に関わった人たち

100 years of history

1926-2026

令和

武道と舞台の活動拠点

時代は令和になり、娯楽場は今も大越武道館としてスポーツ少年団の剣道などに使われています。このほか、娯楽場の名を残すため、有志により年に一度程度、演劇や講演会が開かれています。

平成

国登録有形文化財に指定

5町村が合併して田村市となった2005（平成17）年、娯楽場は、老朽化が激しかったことから、取り壊しの危機に陥ります。しかし、建築界の第一人者であった今和次郎が設計した建造物の中で、現存する唯一の建造物であることや、モダンな外観がほぼ当時のままであることから市教育委員会は、後世に伝えるための取り組みを開始します。その結果、建設から81年後の2007（平成19）年7月31日、市の建造物では初めて、国登録有形文化財になりました。

昭和

興行や繭の集出荷場等で使用

開場後は、芝居や演芸などの興行が行われたほか、繭や葉たばこの共同集出荷場、農産物の品評会場として使用されました。【1】

空襲免れる

大越町は1945（昭和20）年8月9日、田村市内で最も被害が大きい空襲に遭います。一方、下図【2】のように娯楽場だけが燃えずに残りました。1950（昭和25）年に当時の大越町が建物を買収し、公民館として利用され、1955（昭和30）年頃に舞台を撤去するなど改造されました。1975（昭和50）年、公民館の新設

大正

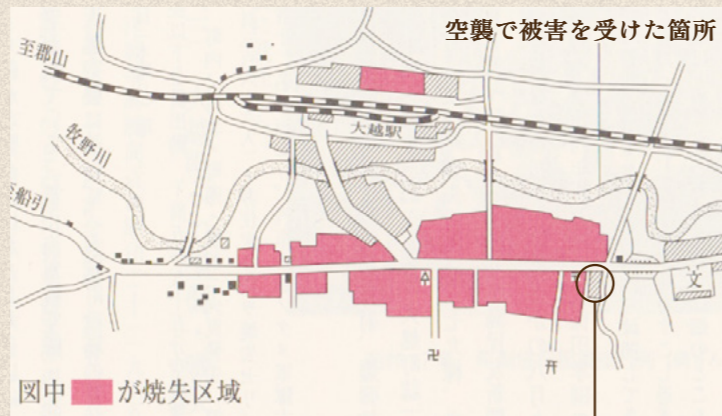
床をも震わせた満場の熱気

娯楽場は、1926（大正15）年1月4日に地鎮祭、同年1月6日に起工式、同年5月8日に開場式が挙行されました。建築坪数126坪5合（ほかに外便所2ヶ所5坪5合）、工事費1万1320円、収容人員1350人となっていますが、この人数を収容するには相当狭いようで、定員オーバーで客席の床が抜けたという話も伝わっています。



大越剣道スポーツ少年団

毎週2回の練習のほか、大会でも使っています。歴史の重みを感じる建物での活動は、身が引き締まります。



空襲で被害を受けた箇所

図中 ■ が焼失区域

被害を免れた娯楽場

※国登録有形文化財とは
文化財保護に基づき、近現代につくられた歴史的価値の高い建造物を保護する制度です。



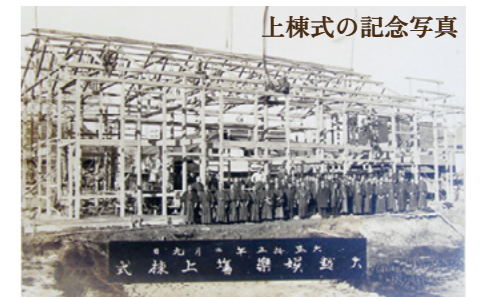
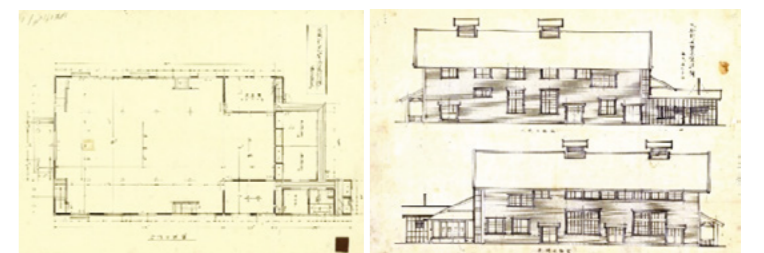
1934（昭和9）年に行われた興行



繭の集出荷場として使われていた娯楽場

【1】

今が書いた設計図（1階部分）と南北立面図



上棟式の記念写真